

建設部の主要施策

移住定住の促進

- ・ 三世代家族住宅リフォーム奨励事業（都市建築課） 3,000千円
内容：1,000千円以上の住宅の改築・改修に対する助成（500千円/件）
対象：新たに三世代同居を始める世帯、結婚を機に親と同居する世帯
- ・ 定住促進住宅取得奨励事業（都市建築課） 50,000千円
市内で一戸建て住宅を新築、又は購入した者に対する助成
- ・ 万行土地区画取得奨励事業（都市建築課） 10,000千円
万行土地区画整理事業区域内（サンタウン万行）の保留地を購入し、一戸建て住宅を新築した者に対する助成（1区画につき2,000千円）
- ・ 若者定住賃貸住宅家賃アシスト事業（都市建築課） 3,840千円
市内民間賃貸住宅に入居している低所得者に対する家賃の一部助成（10千円/月）

農林水産業の振興

- 漁港施設機能強化事業（土木課） 13,000千円
庵漁港施設の機能診断（防波堤、物揚場）調査
- ・ 市単漁港整備事業費（土木課） 8,500千円
鵜浦漁港の排水路整備工：L=75.0m
- ・ 三室漁港高潮対策事業（土木課） 50,000千円
離岸堤整備：L=745m
- ・ 水産基盤ストックマネジメント事業（土木課） 25,000千円
野崎漁港 泊地浚渫工：V=8,300m³

子どもたちが心身ともに健やかに成長できる環境の提供

- ・ 都市公園管理費（都市建築課） 37,192千円
都市公園の維持管理

安心できる暮らしを支える環境の提供

- 大規模建築物耐震改修促進事業（都市建築課） 81,972千円
不特定多数の人が利用する大規模建築物の耐震改修に対する助成
- ・ 老朽危険空き家等解消事業（都市建築課） 10,000千円
老朽危険空き家等と判定した建築物の解体等に対する助成
【木造】解体費の1/2（上限500千円）
【非木造】解体費の1/2（上限1,000千円）
- ・ 耐震改修促進事業（都市建築課） 4,110千円
民間住宅の耐震化を促進するための支援
- ・ 外環状線整備事業（都市建築課） 53,734千円
市が整備する都市計画道路の用地測量・調査・用地買収（佐味町地内ほか）
県が整備する都市計画道路の負担金（矢田町地内ほか）
- ・ 東湊195号線道路改良事業（土木課） 50,746千円
道路改築工事
内容：道路整備L=370m、W=10.0m（歩道2.5m）
事業期間：平成26年度～平成32年度（予定）

- ・ **矢田郷361号線等道路改良事業（土木課）**

道路改良工事
内容：道路拡幅改良 L = 970 m、W = 12.0 m（歩道5.0 m）

26,305千円
- ・ **徳田18号線道路改良事業（土木課）**

道路改良工事
内容：道路拡幅改良 L = 2,010 m、W = 11.0 m（歩道3.5 m）

21,782千円
- ・ **崎山鳥越線道路改良事業（土木課）**

道路改良工事
内容：道路拡幅改良 L = 1,100 m、W = 7.0 m

15,931千円
- ・ **向田・二穴線道路改良事業（土木課）**

道路改良工事
内容：道路拡幅改良 L = 320 m、W = 7.0 m

15,000千円
- ・ **和倉2号線道路改良事業（土木課）**

道路改良工事
内容：道路拡幅改良 L = 2,000 m、W = 7.0 m

10,817千円

災害対策の推進

- 新** **排水ポンプ車整備事業（上下水道課）**

雨水による浸水対策のための排水ポンプ車購入（1台）
排水処理能力：30 m³/分

45,895千円
- ・ **県営急傾斜地崩壊対策事業（土木課）**

法面工事など県が実施する急傾斜地崩壊対策事業への負担金
（笠師地区・上三室地区・中浦地区）

11,000千円
- ・ **がけ地防災対策事業（土木課）**

がけ地崩壊による災害から市民の生命を守るための防災工事に対する助成

2,000千円

人と環境にやさしいまちづくりの推進

- ・ **配水及び給水施設整備事業（上下水道課）**

管路布設替（本府中、馬場、曲ほか）、機械設備の更新（須曾送水場ほか）

506,786千円
- ・ **配水管整備事業（上下水道課）**

石綿管の更新（大野木、舟尾ほか）

156,959千円
- ・ **原水及び浄水施設整備事業（上下水道課）**

機械設備の更新（河内浄水場）

14,159千円
- ・ **公共下水道事業（上下水道課）**

七尾処理区：管渠整備（本府中、矢田、御祓）、袖ヶ江ポンプ場の更新ほか
和倉処理区：西部水質管理センター設備更新、中継ポンプ場汚水ポンプ更新

366,300千円
- ・ **特定環境保全公共下水道事業（上下水道課）**

田鶴浜地区、中島地区：統廃合整備及び長寿命化工事など

90,600千円
- ・ **農業集落排水事業（上下水道課）**

若林地区、伊久留地区：処理施設の改修など

129,100千円
- ・ **浄化槽市町村整備施設事業（上下水道課）**

大田地区、赤浦地区、徳田地区ほか

77,000千円